

英国出張報告

2007年9月19日
GRIPS 開発フォーラム

GRIPS 開発フォーラムの大野健一、大野泉、尾和潤美は、2007年9月10日～14日にかけて英国を訪問し、同国の開発援助関係者、研究者、NGO と意見交換を行った（日程・面談者は別添1を参照）。今回の訪問目的は以下の通り。

- (1)英国の国際開発政策の最新動向（本年6月末のブラウン首相就任後の動きを含む）を把握するとともに、「開発の年」2008年にむけた日本の取り組みや英国側の関心事項について意見交換すること。
- (2)当フォーラムが編集中の「日英連携レポート」の基本メッセージを英国関係者に伝えフィードバックをえるとともに、英国の執筆者と進捗状況を協議すること¹。
- (3)GRIPS が事務局を務める『新しい日本の ODA』を語る会』に関連して、日本が ODA 改革を深化していく際に参考になる英国の取り組みについて情報収集すること。

以上の目的をもって、ODA の戦略性と理念、予算配分、政治と国民の理解について DFID、ODI、Oxfam からヒアリングしたほか、保守党が今年7月に発表した国際開発政策の提言レポートについての公開セミナー（ODI 主催）にも参加した。またこちらからのインプットとして、DFID で日本に関心をもつ関係者を対象としたセミナーも行った（詳細は別添2の大野泉 PPT 資料を参照）。

以下、今回の訪問から得た主なポイントを記す。

- 英国は2015年のMDGs達成のために、以前のような保健・教育ないし budget support 一辺倒から、「成長を通じた貧困削減」「多様なドナーとの新しいパートナーシップの構築」といった、より現実的な支援アプローチに転換を図りつつある。
- 援助増額、成長促進、民間セクター開発の重要性については、労働党・保守党を問わず幅広い合意がある。
- 英国は毎年G8サミットを開発に関する首脳レベルの意思決定の場と位置づけ強い関心をもっており、2008年洞爺湖サミットに向けて、日本に開発アジェンダの主流化を働きかけたい意向である。
- 以上を背景として、当フォーラムが作成中の「日英連携レポート」のメッセージ、すなわち日英が互いの比較優位を尊重しながら補完的にアフリカの成長支援策を具体化すべしという主張は、英国関係者から前向きな評価をえた。

¹「日英連携レポート」は、2008年の開発関連イベントにむけた日本主導の国際交流に資するために、現在 GRIPS 開発フォーラムが日・英・マレーシア・ウガンダの研究者や開発援助関係者の協力をえて編集中の ODA 政策レポートである。この背景については、本年2月の英国出張報告書（2月26日付け）、続く「英国援助の最新動向と2008年に向けた日本の戦略」意見交換会（3月28日）の議事録を参照されたい（<http://www.grips.ac.jp/forum/event.htm>）。

- 現在でこそ開発援助は政治家・国民から高い支持をえているが、80年代～90年代半ばの英国では援助予算削減が続いていた。近年の高い支持は、行政府の指導者（首相、財務省、DFID 大臣）の強い政治意思に NGO やメディアが積極的に呼応した結果である。援助に対する無関心を強い関心にかえることはできる。
- 開発援助の基本政策や予算の優先づけは、中期の公的サービス協定（Public Service Agreement: PSA）のもとで行政府が主導している。一方、議会（下院）の国際開発委員会は、DFID の政策や予算使途などの年次レビュー（主に事後）を行い、特定イシューの調査も行なっている。
- DFID 本部と在外事務所の役割分担は明確である。本部は政策立案と実施モニタリング、援助予算配分の大枠決定（二国間・多国間、地域・国のレベルまで）、議会・NGO・他省庁・他ドナーとの調整・連携に特化し、在外事務所は国別援助計画の策定を含め、担当国の支援業務を実質的に担っている。
- DFID が財務省と締結する PSA は、途上国の MDGs 達成度をパフォーマンス評価の基準と定めているが、DFID の投入と MDGs 指標の改善に直接の因果関係を見出すのは容易でなく、この評価方法には再検討の余地がある。
- 英国の意思決定プロセス、および DFID と議会、DFID と NGO との関係は、日本の ODA 改革に有用な示唆をもつ。日英の行政・予算制度の違いを十分認識したうえで、選択的に英国の取り組みを学んでいく意義はある。

1. 英国の開発援助動向——成長、アフリカ開発、2008年

今年 2 月の出張報告でも述べたとおり、英国の最近の開発援助動向として注目すべきは成長回帰とガバナンス重視の 2 点であるが、今回の出張でも、これに対しては労働党・保守党を問わず広い支持があることが確認できた。

さらに重要なことは、MDGs 達成のために国際社会が団結して様々な援助資金を効果的・効率的に動員すべきとの論調が高まっており、新たなパートナーシップのあり方を模索する動きが始まっているという点である。この背景には、MDGs 達成の中間点である 2007 年現在、目標達成が困難な見込みの途上国が少なくないという厳しい現実、新興ドナーや財団といったドナーの多様化をふまえてより柔軟にパートナーシップのあり方を考える必要性に迫られていること、などの要因があると思われる。英国が 2000 年代初に推進した直接的な貧困削減に偏重した支援アプローチだけでは不十分で、成長を通じた貧困削減を実現することも必要であること、そのためには民間資金を含む多様なリソースを動員し、財政支援に固執せずに各ドナーの比較優位を尊重して、より柔軟に援助モダリティの組み合わせを考えていくべき、といった現実路線への転換がみられる。

さらに英国は、G8 サミットを先進国首脳による年一回の意思決定の場としてきわめて重視しており、ドイツが議長国を務めたハイリゲンダムサミットが終った今、2008 年の洞爺湖 G8 サミットに関心を移している。今回多くの面談で、洞爺湖サミットでの開発アジェンダ

における日本のイニシャティブについて強い関心が示された。

<英国の開発援助動向——成長回帰、MDGs 達成にむけた全ての資源動員、新たなパートナーシップの模索>

ブラウン首相はブレア前首相と同様、かねてから開発や気候変動・環境問題に強い関心を示していたが、本年 6 月 27 日の首相就任後すぐにそれを裏づける幾つかの行動をとっている。とりわけ注目すべきは、7 月 31 日にニューヨークの国連演説で 2015 年の MDGs 達成が困難な可能性がある状況を「開発の緊急事態」と呼び、先進国・途上国ともに政府、ビジネス、NGO が連帯して危機感をもって MDGs 達成のために協力していくよう訴えたことである。これは近年、英国の国際開発政策が成長を通じた MDGs 達成や企業の役割を重視する方向に移っていることと一致する。さらに DFID 以外の他大臣に対しても、MDGs を達成するために何をすべきかについて首相に報告するよう指示したと言われる。

また 9 月 7 日には、ノルウェー首相と共同発起人となり、ロンドンで保健セクターにおけるパートナーシップ (International Health Partnership) を立ち上げ、様々な関係者が連帯して途上国の保健セクターの問題を解決していくよう訴えた (途上国は 7 カ国、ドナー側は先進国政府 8 カ国と 9 つの国際機関、ゲイツ財団などが参加)²。

またブラウン首相は、本年 7 月に Department for Trade and Investment (DTI) を廃止し、新たに Department for Business, Enterprise and Regulatory Reform (DBERR) と Department for Innovation, Universities & Skills (DIUS) を設置したが、その際に対外貿易政策は DFID と DBERR が共管することになった。なお次期の公的サービス協定 (Public Service Agreement: PSA) において、財務省は DFID のパフォーマンス指標の中に他省庁との連携による MDGs 達成努力も加える意向とのことで、政府全体として国際開発政策の一貫性を強化していく方針がうかがわれる (PSA については 3. で後述)。

DFID に対しても、新大臣にアレクサンダー氏を任命し、従来 1 人だった副大臣職を 3 人に増やし、財務相時代にブラウン大臣のアドバイザーを務め 2005 年の G8 サミットで債務救済や IFF を含む数々の新イニシャティブの構想に携わったバデラ女史をその 1 人に任命した。

英国では早ければ年内に総選挙の可能性が囁かれており、各政党の政策論議が活発化しているが、国際開発も重要課題の一つとして熱心に論じられている。特に興味深いのは、労働党のみならず、従来、援助には関心が低かった保守党 (野党) も MDGs 達成に向けた取り組みを強く支持するようになり、労働党以上に「成長を通じた貧困削減」を前面に打ち出している点である。保守党は 7 月に国際開発政策の提言書 “In it together: the attack on

² 保健セクターでは企業の篤志家やグローバル基金など様々なリソースの動員が可能であることから、政府援助増額よりも、効果的・効率的な資金の動員・活用を考えることが重要という問題意識によるものと思われる。

global poverty”を作成し、選挙公約（マニフェスト）に反映させるべく、現在、幅広くコメントを求めている³。我々も ODI 主催の公開セミナーに参加する機会があったが、ODA 予算を増加し 2013 年までに GNI の 0.7% に引き上げることに政党を超えた合意があること、各政党が国際開発政策について具体的な提言を競っていることは、ODA への政治的関心が希薄な日本と比べて大きな驚きであった。英国の議論は援助増額を前提として、どのような優先順位やアプローチで有効な援助をするか、という点に集中している。なお、保守党の提言の論旨は以下のとおり。

- 経済成長を通じた MDGs 達成の重要性（民間セクター開発や農業をより重視して成長支援を強化、社会開発との両立や環境・気候変動問題にも配慮）
- 英国（および WTO や EU）の貿易政策をより途上国に配慮したものにする必要性
- 援助供与における汚職防止やガバナンスの重視
- 紛争国や脆弱国への支援（地域機関、UN、NGO との連携強化）
- DFID の改革（MDGs そのものではなくそれに貢献する中間評価指標の導入、透明性の強化、マルチ・ドナーファンドを含む援助効果向上に配慮した資金供与方法の検討など）

MDGs 達成にむけた強い政治意思を示すもう一つの例として、2006 年 7 月に議員立法で成立した国際開発法 International Development (Reporting and Transparency) Act 2006 がある⁴。これは 2002 年国際開発法の追加規定であり、DFID に以下の点を法的に義務づけ、進捗状況の報告と実施段階での透明性の強化を求めるものである。

- 2013 年までに ODA を GNI の 0.7% に増加すること。
- MDGs 達成にむけた進捗状況、援助効果向上のための努力を DFID が毎年議会に報告すること。
- MDGs 達成にむけた政策の一貫性を重視する観点から、他省庁の取り組みで途上国の持続的開発や貧困削減に影響を及ぼしうるものについて報告すること。
- 援助資金の使途、目的、汚職対策、モニタリング状況を報告すること。

これらの多くはすでに DFID が実施している事項であるが、それに法的根拠を与えるという意味で DFID にとって歓迎すべき法律であった。

<G8 サミット・プロセスへの強い関心>

英国は G8 サミット・プロセスをきわめて重視している。我々の DFID、ODI、Oxfam との面談においても、2008 年の洞爺湖サミットにむけた日本の取り組みやアジェンダ設定に

³ “In it together: the attack on global poverty”, Report of the Conservative Globalization and Global Poverty Policy Group (chairman: Rt Hon Peter Lilley MP).

⁴ 2002 年の国際開発法は、いわば DFID の憲法として労働党内閣のイニシャティブで発案・起草されたが、2006 年の法律は議員立法であり、労働党の Tom Clark 議員で個人イニシャティブとして発案・起草された点で注目される。同議員は国際開発委員会のメンバーでもないが、彼の法案には保守党を含む 3 主要政党の共同支持が得られたとのことであった。

対して並々ならぬ関心がうかがわれた。彼らは 2005 年グレンイーグルズサミットでの合意を確実に遂行するために、気候変動とともに、(アフリカを含む) 開発問題について洞爺湖で突っ込んだ議論がなされることを強く望んでいる。我々も、安倍政権後の日本政治のゆくえ、G8 への準備に及ばず影響などについて質問をうけた。また、開発やアフリカにつき一般論を繰り返すだけで新機軸を打ち出せないならば G8 の意義はないという厳しい意見もあった。

DFID は Global Development Effectiveness Division のドナー政策・パートナーシップ担当セクションの中に「G8 チーム」を設けており、来年の G8 サミット・プロセスに働きかけるために今後、情報収集を強化する意向である。こういった機運の中で我々の訪問は彼らの関心を集め、先方の要望で DFID 内や英外務省で日本に関心をもつ人々とのセミナーが企画され、大野泉が「2008 年に向けての日本の準備」についてプレゼンテーションを行った。相互理解の促進という中期的な視点から、日本の外務省と DFID の間で出張ベースの人事交流も始まっている⁵。

また ODI のマックスウェル所長と面談した際には、いま日本に期待することは戦略的発想にもとづいて、(1)過去の G8 の経験を総括して G8 プロセスを成功に導く要件を分析し、(2)日本主導でアフリカ支援を世界に訴える「ストーリーライン」をつくり、(3)それを各国首脳が集う G8 サミットを活用して具体的な意思決定につなげていくことである、との発言があった。ODI においても、日本の G8 サミット・プロセスに働きかけるための研究チームがすでにつくられている⁶。

2. 日英連携レポート——補完性と多様性を尊重したドナー協調

GRIPS 開発フォーラムは、2008 年の開発関連イベントへの知的インプットとして、日英がそれぞれの比較優位を活かしてアフリカの成長支援の具体化にむけて協力していくことを呼びかける「日英連携レポート」を編纂中である(来春に刊行予定)。今回訪問では、英国側の執筆者および DFID や ODI 関係者に、2008 年に日本が発信すべきメッセージとして以下の提案を示し、意見交換する機会があった。

- ドナー協調は補完性と多様性を尊重し、それぞれの比較優位にもとづいて分業しながら開発支援に取り組むべきであること。
- 日本と英国は理念や援助アプローチで対照的なドナーだが、まさにそれゆえに両者は協力して途上国開発のために建設的貢献ができること。

⁵ 日本の外務省は以前から DFID にスタッフを派遣し研修をしているが、今回は DFID スタッフも日本側に派遣されるという意味で新しい取り組みである。日本側からは既に 3 人目のスタッフが研修中で、DFID からは 9 月末から 3 人が短期出張ベースで外務省本部や在外公館で勤務する予定とのこと。

⁶ 担当者は Dr. Fletcher Tembo (ODI Research Fellow) で、我々は“G-8 Conference in Japan: Advancing Evidence on Implications of Japanese Aid System on Global South”という企画書を手した。

- 日本の「開発の年」2008年において、日本は実物志向にもとづく成長支援や東アジアでの開発援助経験、英国は政策枠組みの形成やガバナンス関心、アフリカ開発の知見の蓄積といったそれぞれの比較優位を活かして、アフリカで成長支援の具体化にむけて協働していく意義は大きいこと。

すでに述べたとおり、英国はMDGs達成のために「成長を通じた貧困削減」の重要性を強く認識し、援助モダリティについても以前より柔軟な姿勢を示すなど現実路線に転換してきており、我々の提案への異論はなかった。むしろ、アフリカの成長支援における日英連携の方向性を示す提案として前向きな評価をえた。

「日英連携レポート」の共同執筆者でもあるカーン教授（ロンドン大学 SOAS）やエベレスト・フィリップ氏（DFID、シニア・ガバナンス・アドバイザー）との面談では、両氏ともに成長を通じた貧困削減の重要性に賛同したうえで、世銀が主導する枠組でのガバナンス重視に強い違和感を表明した点が印象に残った。両氏はいずれも、ガバナンスは重要との立場をとりつつも、経済成長を促進するガバナンスと他のガバナンス要件を区別すべきと論じている⁷。

カーン教授は、世銀のガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators）は途上国の発展段階を考慮しないナイーブな考え方という認識を示した。たとえば生産力が低く政治的にも未熟な国で徹底的に腐敗汚職を取り締まれば、経済活動そのものが成り立たなくなるとのことであった。またエベレスト・フィリップ氏によれば、英国の1688年の名誉革命ですら産業革命を準備した一連の要因の一つにすぎず、グッド・ガバナンスは長い歴史を通じて醸成されるものであり、一片の改革や法律によって social engineering 的に築きうるものではないとした。そして、日本の明治維新や韓国の朴政権が成長促進に成功したのは、今日的なグッド・ガバナンス要件を充足していたからではなく、成長にむけた強い政治的意思と開発ビジョン、それを実現する行政能力があったからであると述べている。我々は、このような問題意識をもつ英国関係者から「日英連携レポート」への協力をえられることを大いに歓迎したい。

3. 日本のODA改革——英国の取り組みから学ぶこと

今回の出張では、2008年の新JICA誕生で整うであろう日本の新国際協力体制を念頭におきながら、(1)英国で政治・国民の両方において開発援助への強い支持がある背景（DFIDを含む行政府と議会との関係、NGOの役割など）、(2)重点地域・国などの政策優先順位や予算配分をめぐる意思決定プロセス、について情報収集する機会があった。

⁷ カーン教授とエベレスト・フィリップ氏は、本年7月初に世銀のガバナンス研究者などをロンドンに招いてセミナーGovernance for Economic Growth in Developing Countriesを主催し、グッド・ガバナンスと成長の関係について議論を喚起している。なお、カーン教授はコロンビア大学（Initiative for Policy Dialogue）のスティグリッツ教授が立ち上げた産業政策とアフリカ研究に関するタスクフォースのメンバーでもある。

<政治リーダーシップの重要性>

特に興味深かったのは、英国が ODA に対する強い政治的・国民的支持を享受するようになったのは、労働党政権が明確な国際開発政策を打ち出すようになってからであるという点である。DFID、ODI、Oxfam との面談において、国際開発への世論を牽引した原動力は首相・財務大臣・DFID 大臣といった行政府のトップによる強いリーダーシップであり、彼らが打ち出した MDGs というビジョンに対して、NGO やメディアが積極的に呼応したため、という説明をうけた。英国社会は伝統的に人道援助に熱心で NGO の活動も活発だったが、サッチャー首相時代（1979～90 年）には ODA 予算は削減の一途をたどったこと、90 年代後半まで各 NGO は個別に活動しており、一致団結して貧困削減を呼びかけるキャンペーンをすることはなかったこと、そして 2005 年の G8 サミットで行政府のトップレベルが示したアフリカ開発への強い意思に対して NGO、メディアやセレブが協力したこと、などが指摘された。保守党時代は海外開発庁（Overseas Development Administration: ODA）は外務省傘下であったが、1997 年に DFID が独立した省として設置され、それに伴ない下院に国際開発委員会が設置され（英国では各省ごとに政策と予算を監視する委員会が存在する）、開発援助理念や DFID の使命を謳う国際開発法（2002 年、2006 年追加規定）が制定された。これらにより、国際開発政策の基本枠組みが確立したと言えよう。

下院の国際開発委員会は、DFID の基本政策や予算使途などの年次レビュー（主に事後的）、および特定イシューの調査（inquiries）を行っている⁸。議会に「予算委員会」はなく、ニュー・パブリック・マネジメント方式のもとで行政府（特に財務省）が強い権限をもって Public Service Agreement (PSA) にのっとり全省庁の予算策定、3 年の中期枠組みを作成し、議会に承認を求める。とりわけ援助予算については増額目標が議会ですでに合意されているので、総額に関する交渉や闘争はない。決められた額を前提に、行政府が国際開発政策の基本方針や予算配分、プライオリティづけを行い、議会は毎年の実績レビュー、援助効果向上や透明性などの援助の質的側面を中心に審議することに役割が限定されているようである。このように行政府主導で国際開発政策が形成・実施されているが、議会も開発には強い関心を寄せている。前述のように、国際開発委員会のメンバーでない議員が国際開発法の追加規定を議員立法で成立させたり、保守党が選挙マニフェストに国際開発政策を盛り込むべく提言書を作成するなど、国際開発政策の中身に対する政治関心は日本と比較にならないほど強い。

⁸ 下院の国際開発委員会は年間を通じて 7～8 程度の inquiries を行う（DFID の年次報告書、および特定イシューについての調査）。委員会事務局は英国のみならず途上国を含む全世界から書面で意見を集め、調査報告書・提言を作成する。DFID はイシューごとに 2～3 ヶ月内に対応方針をまとめる義務があるが、同委員会の提言を受け入れるかどうかは DFID の裁量にゆだねられているとのこと（実行される提言は 2～3 割程度とのこと）。最近ではたとえばアフガニスタン、ベトナム、ミャンマー、世銀との関係、フェア・トレードなどが inquiries の対象となった。

< 援助額および地域・国別予算配分の決定プロセス >

DFID が財務省と締結する PSA は、MDGs 達成への進捗状況を重視する内容になっている（現行の PSA 対象期間は 2008 年まで⁹）。財務省は 3 年単位で各省庁の Spending Review を行い、次期 PSA における予算配分プライオリティやパフォーマンス指標を設定する。

DFID は英国 ODA の約 7～8 割を所掌し、二国間と多国間援助（国連機関、国際開発金融機関、EU）の政策立案・実施を担っている。DFID の説明によれば、(1) まず二国間と多国間援助の予算配分比率を決め（管理経費を除く DFID 業務予算のうち、約 6 割が二国間援助）、その後、多国間援助については主要な国際機関のパフォーマンスを評価し、MDGs 達成を効率的・効果的に行う機関に予算を優先配分する、(2) 二国間援助については、貧困指標とガバナンス指標を変数とするモデルで国別予算配分を決める（ガバナンス指標は世銀の CPIA を参考）、とのことだった。また、最貧国重視という方針にもとづいて、二国間の援助予算は低所得国を 9 割、中所得国を 1 割という比率で配分している。

二国間についてより詳しくいえば、DFID 大臣と DFID Executive Board（次官と Director General レベル以上）が、与えられた予算をアジア・アフリカ・その他の 3 地域に配分し、さらに各地域担当の局長（Director）が各国別の予算配分を決める。こうしてロンドンで決まるのは金額のみであり、具体的用途については現地が決定する。国別予算の範囲内で現地事務所が主導して国別援助計画を策定するのである（ただし一定以上の援助規模の国の援助計画は大臣が決裁する）。なお、DFID は PSA が定める重点支援 25 カ国（うち 16 カ国がアフリカ）について、MDGs 達成状況をモニタリングし年次報告書で説明することになっている。

このように DFID の予算配分やパフォーマンス評価システムは精緻であるが、根本的な問題として、PSA におけるパフォーマンス評価基準を MDGs の進捗状況に依拠することの適否については検討の余地があろう。MDGs 達成に影響を及ぼす要因には民間活動、世界経済、政治動向、一次産品価格など多くが考えられ、援助はそこごく一部を担うにすぎない。しかも DFID は ODA の一部を提供するだけである。このような状況下では、途上国の貧困状況の改善と DFID の投入の間に明確な因果関係を求めることは難しい。こうした我々の指摘に対し、DFID 関係者もその困難を認めたとうえで、英国政府（財務省）としては国際システム全体の機能、途上国の政府システム全体の機能を強化することで DFID の取り組みを評価する方針をとっているとの説明があった¹⁰。なお、すでに作成作業が始まっている次期 PSA においては、財務省は DFID に他省庁政策と国際開発政策の一貫性をモニタリングすることも義務づけていく方針とのことである。

DFID 本部と在外事務所の関係については、本部は組織全体の政策立案と実施モニタリング、

⁹ 英国の予算年度は 4 月～翌 3 月末。

¹⁰ 保守党の国際開発政策の提言レポートでは、DFID のパフォーマンス評価基準として MDGs の達成度そのものではなく中間的指標を設けるべき、と主張している。

議会・NGO・他省庁・他ドナー・国際機関（主にその本部において）との調整・連携という政策レベルに集中し、在外事務所は当該国の支援戦略策定から実施までを担当するという役割分担になっている。すなわち各国の援助業務は在外事務所に権限が移譲され、事務所は国別援助計画の作成を主導し、当該国支援におけるセクター配分や援助モダリティについて提案する権限がある。このように本部と在外事務所には明確な役割分担がある一方、両者の間の緊張関係を指摘する声もあった。英国援助界の予算・昇進・注目をめぐるインセンティブは次々と新しいイニシャティブを打ち出していくものに有利であり、地道な作業を長年続ける方向には働いていない。ロンドン本部は、国際システムを利用した自己影響力の強化、多様なパートナーとの連携といった新イニシャティブを矢継ぎ早に打ち出すのが、実務を担当する現場はその速度に必ずしもついていけず、時として複雑な思いで受けとめているとの印象をうけた。

4. 日本の取り組みへの示唆

英国の開発援助関係者の G8 サミット・プロセスへの強い関心、成長を通じた MDGs 達成や民間リソースの動員、新たなパートナーシップの模索といった英国の動向は、日本が「開発の年」2008 年にアフリカ支援をめぐる成長関心を高め、英国を巻き込んで国際世論を主導していく絶好の機会を提供している。ブラウン首相は 7 月の国連演説で MDGs の進捗状況をレビューする国連会合を 2008 年に開催する提案をしている。日本が、今後加速するであろう TICAD IV や G8 サミット準備プロセスにおいて、我が国の比較優位を活かした開発イニシャティブを打ち出すことを期待したい。

具体的には、

- アフリカの現状レビュー——英国さらには世界銀行などの専門家とともに、アフリカの開発状況や近年高成長を遂げつつある（あるいは遂げていない）国の諸要因、たとえば政策改善努力、債務削減、一次産品価格高騰の影響などを分析し、彼らをいくつかのパターンに分類し、各国の特徴に応じた支援枠組みを検討する。
- ドナー間の多様性・補完性原理の確立——TICAD IV および洞爺湖サミットで、国際的な支援枠組みの中で、ドナー・国際機関それぞれの比較優位にもとづいた援助提供側の役割分担を議論する。
- 新成長支援ビジョンの提示——日本として、アフリカにおける成長支援の具体化のための方針を発表する。たとえば、(1)日本の対アフリカ ODA 増額分を「新たな成長支援」に投下する、(2) その対象国は 1～2 で、トップリーダーの意志・政治安定・最低限の政策実行能力の 3 条件を満たす国から選択する、(3) 対象国において総合的政策対話を実施し、それにもとづく産業戦略を共同起草し、ODA を含めた実施支援を行う、(4) 手を上げた候補国にはまず調査ミッションを派遣する、など。
- マルチリソースの動員——以上の実施には日本の人材・資金・知識だけでは足りないため、英国を含む欧米ドナー、世界銀行、アジア新興ドナーを含む多様なリソースを日本主導で動員する。

5. GRIPS 開発フォーラムの今後の取り組み

今回の出張では、我々が作成中の「日英連携レポート」について英国関係者から前向きな評価がえられ、執筆者からの協力も確認できた。当フォーラムとしては、2008年春の刊行にむけて本レポートの編集作業に速度をあげて取り組んでいきたい。また、TICAD IV や洞爺湖 G8 サミットに先立ち、日本の比較優位を活かしたアフリカ成長支援イニシャティブ、および新たな国際協調のあり方を問題提起するために、東京や海外（ロンドン、パリなど）で発表イベントを企画する可能性も検討したい。

英国の国際開発政策の立案・実施状況を学ぶことは、日本の ODA 改革のあり方を考えるうえで非常に有用であると感じた。現在、政治・国民の高い支持を享受する英国においてすら、10～15年前までは ODA 予算の減少に直面していた事実を、「変革は可能」というメッセージとして受けとめたい。同時に、英国は日本と同じ議員内閣制でありながら、予算編成プロセス、議会や市民社会の役割など政策形成プロセスは大きく異なることを認識したうえで、選択的に英国の取り組みを学んでいくべきであろう。今回出張では新設の DBERR と DFID との連携、民間セクター促進における DFID の取り組み、開発教育などについてヒアリングする時間はなかったが、今後、こういった 이슈についても理解を深めていきたい。

以上

別添

1. 日程・面談先（9月10日～14日）
2. 大野泉、プレゼンテーション資料（"Japan Preparing for 2008: Setting the Agenda for UK-Japan Partnership"）

日程・面談先

9月10日（月）

- DFID: Mr. Max-Everest Phillips (Senior Governance Adviser, Growth and Investment Group) and Ms. Debbie Warrener (Policy Adviser-Japan, Donor Policy and Partnerships Team, Global Development Effectiveness Division)
- DFID: Mr. Tim Williams (Team Leader, Donor Policy and Partnerships Team, Global Development Effectiveness Division) and Ms. Debbie Warrener (ditto)
- JICA 英国事務所: 古川所長、中沢氏

9月11日（火）

- DFID: Mr. Richard Haviland (Parliamentary Clerk, Top Management Team)
- ODI Event Seminar, “In it together—Report of the Conservative Globalization and Global Poverty Policy Group”
- ODI: Mr. Simon Maxwell (Director) and Dr. Fletcher Tembo (Research Fellow, Research and Policy in Development)
- ODI: Mr. Alan Hudson (Research Fellow, Poverty and Public Policy Group)
- ODI: Messrs. Alison Evans (Director of Programmes, Poverty and Public Policy Group) and Karin Christiansen (Research Fellow, ditto)

9月12日（水）

- Oxfam: Ms. Hetty Kovach (Policy Adviser, Development Finance and Public Services)
- DFID: Mr. Marcus Manuel (Director, Pan-Africa Strategy and Programmes Division) and Ms. Debbie Warrener (ditto)
- DFID: Messrs. Ken Grimshaw (Senior Finance Adviser, Finance and Corporate Performance Division), Hugh McGarvey (Policy Officer, Corporate Planning and Performance Group)

9月13日（木）

- Prof. Mushtaq H. Khan (SOAS, London University)
- DFID seminar with wider group interested in Japan (chaired by Mr. Marcus Manuel)
- 在英国日本大使館: 高岡正人（経済公使）、宮川書記官、村上書記官／JICA 古川所長同席

9月14日（金）

- 欧州復興開発銀行: 窪田博之（理事代理、日本理事室）